



---

シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)がニチレキ株式会社<5011>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのニチレキ株式会社<5011>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が7月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)のニチレキ株式会社株式保有比率は、5.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年6月30日。